

# 優越的地位ガイドライン解説講座(web セミナー)



## 主催

公益財団法人

## 公正取引協会

〒107-0052

東京都港区赤坂 1-4-1

赤坂K Sビル 2階

TEL : 03-3585-1241

FAX : 03-3585-1265

「優越的地位の濫用」行為は、漠然とした条文のため企業には分かりにくい規制ですが、従来から公取委の重点執行の対象で、近年重要性は更に増えています。平成21年改正により課徴金の対象にもなり、課徴金を課せられた事例も現れ、それらすべてが審判手続で争われ、審決により法解釈面の新たな展開もみられます。

当協会では、企業活動にとって重要なこの優越的地位の濫用規制を正しく理解していただくために、そのガイドラインである「優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の考え方」について、解説講座を開催することとしました。今回は、コロナウイルス感染症の影響を考慮いたしまして、google meetによるウェビナー（ウェブ講座）として開催いたします。

講師には、優越的地位の濫用規制について、事例、実務にも精通している多田敏明弁護士（日比谷総合法律事務所）を招き、解説していただきます。

初めて優越的地位のガイドラインを学ぶ方はもちろんですが、改めてこの重要なガイドラインを再確認するいい機会ですので、是非ご参加ください。

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 講師  | 日比谷総合法律事務所 多田敏明 弁護士        |
| 開催日 | 令和2年10月2日(金)               |
| 時間  | 14:00~16:00                |
| 受講料 | 会員:7,700円 一般:11,000円(消費税込) |

※申込者が出席困難な場合には、代理出席が可能です。

※ネット環境によっては当日、うまくは入れない場合がございます。当日は、1時間前よりログインできますので、お早目にログインして動作をご確認ください。

